

◇ 及川 保君

○議長（松田謙吾君） 続いて、みらい、11番、及川保議員、登壇を願います。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、会派みらい、及川でございます。私は、町長に大きく2項目について質問させていただきます。

まず、1項目め、町道のインフラ整備について。

（1）、陣屋線の歩道設置について。

①、一部に歩道の未設置区間があり、通学児童を持つ親から危険だという声が出ているが、町の考えを伺います。

②、桜ヶ丘通りの緑大橋麓から陣屋橋を超えた約800メートルの区間の歩道がなぜ未設置なのかの理由を伺います。

③、この地域には仙台藩白老元陣屋資料館、環境衛生センターや駐屯地などがあり、利用者は単に居住者だけではない。歩道の新設など早急な対応策が必要と思うが、歩道の在り方を含めて考えを伺います。

（2）、字白老、特に鉄北地区全般における支線道路の舗装の劣化や、凹凸が激しく冬期間の除雪などに大きな影響が出ている。計画的な対策が必要と思うが、進捗状況を含めて考え方を伺います。

（3）、社台地区の一部支線道路で、道路整備をされたが未舗装のまま放置されている箇所があるが、経過と対応策を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町道のインフラ整備についてのご質問であります。

1項目めの陣屋線の歩道設置についてであります。

1点目の一部の歩道未設置区間についてであります。この地域から通学している2名の児童生徒については、中学生は主に自転車を利用し、小学生は登校時に保護者が歩道のあるところまで送り、そこから徒歩で通学していると確認しております。通学路については、学校での危険箇所の確認や交通安全教室を開催するほか関係機関との情報共有・情報収集を行い、安全確保に努めております。

2点目の緑大橋麓から陣屋橋を超えた歩道の未設置区間と3点目のこの地域における歩道の在り方については関連がありますので一括してお答えいたします。歩道新設の在り方につきましては、一般的に道路構造令に基づき、車輛及び歩行者の利用実態や費用対効果を総合的に勘案し、整備を行うものであります。陣屋線の整備につきましては、昭和50年度から事業を着手し、改修以前の道路は仙台藩元陣屋史跡内を縦断する線形でありましたが、史跡環境整備事業の実施に伴い、史跡内の道路を現在の位置に切り替えることとなったものであります。当時の既存道路には歩道がなく、歩行者は史跡内を自由に行き来していた現状

を踏まえ、整備計画としては車道のみを現在の位置に変更し、歩道機能はこれまで同様、史跡内を通行することとなっております。

2項目めの鉄歩地区全般における支線道路の計画的な対策と進捗状況についてであります。舗装整備につきましては、道路の平坦性や劣化状況、交通量等を踏まえ、町道舗装補修計画に基づき整備を進めているところであります。白老鉄北部地区については、路面状況を把握し、生活道路の中でも交通量がもっとも多い幹線道路を中心に整備を進めており、引き続き優先度の高い路線や緊急性・必要性を総合的に判断し、計画的に対策を実施してまいります。

3項目めの社台地区の一部支線道路における未舗装箇所の経過と対応策についてであります。本線は、町道簡易舗装計画において整備予定路線に位置づけしているところですが、ほかにも未舗装路線が数多く残っている状況から、現在未整備となっております。舗装化までの対応策として、これまでアスファルト再生材を敷設し、防じん処理対策を行っており、引き続き維持管理に努めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。今町長から答弁いただきました。再質問に入らせていただきます。

まず、1項目めの町道のインフラ整備の中の陣屋線の歩道設置であります。陣屋線というのは、桜ヶ丘通にかかる緑大橋の、先ほども申し上げましたけれども、麓から仙台藩白老元陣屋資料館、これを少し過ぎたところまでの区間に歩道が設置されていないという現状があります。この地域には古くからの民家や畜産業などを営む人々が住んでおります。私も確認したところ、この資料館を過ぎて100メートルくらいまで歩道がない。そして、その以降1.6キロくらいにわたってきちんとした歩道が整備されておりました。雑草に覆われているのですけれども、これはきちんと歩けるなど、草刈りなんかをするときちんと歩けるなどという歩道でありました。

今回のこの質問に至った経緯というのは、小学校に今年入学した児童がおります。このお子さんを家から緑大橋のちょうど歩道がきちんと整備されているところまで毎朝送っている状況、この状況があったものですから、これはきちんとした歩道を整備すべきでないのかと、こういう思いで今回の一般質問に至ったわけであります。児童の通学の安全確保といえますか、これはやっぱりまちの責務だと私は思うのです。当然親の責務も出てくるでしょう。通学するにおいてはそれぞれの責務が私は発生すると思っています。そういう中での今回の一般質問でございます。そこで、当該道路を通学路としている子供、自転車で通学している子も実はおります。中学生なのですけれども、そういう答弁にもありましたように2人のお子さんが通学している。その中の今年入学された児童の安全性を何とか確保できないのかと、こういうことで質問させていただきたいと思っております。

まず、教育委員会のほうから質問させていただきます。①の部分でありますけれども、ただいまの町長の答弁では、現在陣屋線を通学している当該児童生徒については通学手段を含めて確認していると、こういう答弁がありました。確認しているということは、この事実を教育委員会としては把握していたと、こういう捉え方でよろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 実際に保護者の方からご相談があったというわけではなかったのですが、4月当初のときに地域の方というか、その状況を知っている住民の方から、そういう状況にあるということを情報等提供としてはいただいて、把握しておりました。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 及川です。保護者からは相談はなかった。ただし、関係の人といいますか、そういうことですよ。これは、相談するかしないかという話は、後から聞いた話では、歩道をつけるとなると大変な金額に、要するに厳しいまちの状況を考えると歩道なんて無理だよなぐらいの感じでいたみたいです。もう一方では、歩道のことですから、まちに相談すべきか、教育委員会に相談すべきか、これもなかなか簡単に相談できなかった部分はあったみたいです。それは後ほど分かったことなのですからね、教育長にお聞きしますが、ただ本当にこの一件は保護者任せで、よろしいでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 及川議員のほうから、児童の通学に関わる安全確保についてご質問をいただきました。先ほど議員も実際にお話しされているように、町内には700人を超える子供たちがおります。この子供たちが安全に学校へ登下校できる環境づくりというのは、教育委員会を含めて行政としてもそのことを任せておくことはできないと思います。当然果たすべき役割はあると思います。一方、全ての子供たちの個々のそれぞれの状況に応じて全ての状況に対して行政として全てできるかという、これもまた実態としては難しい状況があるのかなと。先ほど議員もお話しされていましたが、この子供たちが安全に通うという、そういう環境づくりには、教育委員会や行政の果たすべき役割と、あるいは保護者の皆さんにもご理解をいただく、あるいは学校や地域の関係機関の皆さん方にも協力をしていただく、そういったお互いに補完し合いながら。子供の安全というものを生み出していく必要があるのかなとっております。ですから、今回も放置しておいてこのままでよいということには決してならないと思いますので、今私どものほうで今回ご質問をいただきましたので、当面今考えているのは、先ほど保護者の方もなかなかどこへどう相談していいか分からなかったというようなこともお話を伺いましたので、今回のご質問を機に、早い段階で保護者の方と学校と、そして私どもと、子供が安全に通える環境づくりについてまず一度話し合いをしたいなとっております。その中で具体的にどのような方策があるのか、その辺りを具体的に考えていきたいとっております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 及川です。教育長から、解決するかどうかは別としても、とにかく保護者ときちんと、お話をしたいと、こういう答弁をいただきました。方法論としてはいろいろあるのしょうけれども、私はなぜ歩道がつけられなかったのかなど。町長の今の答弁の中では、もともとは今の史跡内を車道が走っていたのだと、真ん中を走っていたと。古い写真も私は今ここで持っているのですけれども、やっぱりそうなのです。真ん中を突き抜けている状況です。そこを史跡整備をするときに外に持っていった。この経緯を含めて建設課のほうの答弁、この状況も含めて、なぜ史跡内を歩行者が通行しなければいけない状況になったのか、これは押さえていますか。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） ただいまのご質問ですが、町長の答弁と重複する部分がございますが、まず桜ヶ丘通から資料館プラス150メートル行ったところまでが現状歩道がついていない状況にあります。そこから上流にといいますか、上に向かっていくに従って、先ほど議員がおっしゃる部分のある一定区間だけが歩道があります。その歩道が現在ついている部分というのは、現在上がっていきますとちょっと何軒か住宅が張りついている状況があります。これは防衛省の補助事業の中で事業を進めておりまして、住宅部分についての区間については歩道設置という部分は事業を進める上での協議の中で承諾をいただきながら、補助事業としてやっております。

歩道がない部分の路線の区間につきましては、もともと当時、ここからがちょっと重複いたしますが、史跡内を道路が渡っていた部分で、史跡内を散策といいますか、歩行者が歩いている現状も含めて、今後史跡の計画変更の中にあっても、その部分は歩行者が通行が可能という部分でいくと桜ヶ丘通までは歩行者が動線として確保できるという部分で、車道だけを現在の位置に切り替えたという計画が当時の現状であります。ただ、昭和50年代という部分の中で、いろいろと記録的な書類も数少ない状況にあります。今回質問を受けまして、当時その事業に携わったOBの方だとか、いろんな人に聞き取りをした中での、今のお話というのはそういった情報収集の中での答弁ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 教育長の答弁もいただいたものですから、不思議なのは舛田参事の話も聞いていても納得できる話ではないのです。現実にあそこに住んでいる方も含めて、陣屋通りを利用される方が歩いて、あそこの資料館の前を当然通らなければいけない。また陣屋通りに入る、この通行というのは一般的にどうですか。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 全ての道路に歩道がついていなければ歩行者が歩けないとい

う、そういうことではありません。歩道がないところの道路も、狭い道路については歩道がない道路もございます。そういった部分は、でも歩道がないからそこを歩けないという状況は動線としてはや生活には支障が出ますので、そこら辺の部分については、現在町内でも歩道のない路線というのはたくさんございますし、これは白老町に限らず、全国的にもそういう状況というのはございますので、そこら辺の部分はやはり安全に注意していただきながら、これは車のほうも歩くほうも注意をいただきながら利用していただくということだ捉えております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 納得はできないのだけれども、全国津々浦々、多分そういうところがいっぱいあるでしょう。国道だって歩道のないところもあるでしょうし、本州へ行ったりすると特にそういうのは感じる場所があるのですけれども、先ほど舩田参事に私は一般的にあそこを歩けるのかという話をしたのですけれども、その後の整備の中で土塁ができたり、橋ができたり、いろいろと整備されて、非常に遠く迂回する形になるのです。ですから、幼児があそこを一人で、朝でも昼でもいいのですけれども、一人であそこを歩くということは、学校教育課長、どうですか。可能なのだけれども。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 通学路の考え方になると思うのですが、この児童に限らずなのですけれども、各学校で子供たちがどのところ通って学校まで来るかということを学校、保護者、それから児童、ともに確認をして、すごく昔の話になって申し訳ないですが、多分昔だとかなり、集団登校を意識しなくても割と人がどんどん住宅地から出てきて学校までという、ある程度複数の目というものがあるような登校、下校というのがあったかと思えます。今も学校が気をつけているのは、例えば登校時間、下校時間をある程度設定して、なるべく一人になるところ減らすような形で登校時間、それから下校時間というのが設定されていように、それも安全確保の一つだと教育委員会としても把握しております。残念ながら、この児童についてはたまたまその地域から小学校に通うお子さんは1人であるがために、お一人ということになってしまうので、史跡内を通るということは不可能ではないとは思いますが、ここは保護者のお考えもあるかなと思っております。保護者の方が歩道のあるところまで送られているところを把握しますと、見通しのいいところとか、そのところのほうで、学校まで真っすぐ歩道があり、ある程度人の目も届くところを歩かせるほうが安全だと把握しているのではないかと私としては考えております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 及川です。そのとおりだと思います。私も実際に歩いてみて、これは無理だなと、それから親として、一人で、ましてや女の子なのです。無理だなという思い

でございました。舛田参事のほうには先ほどお聞きしましたけれども、私はやっぱり歩道がという思いが強いのです。もしこの800メートルの区間に歩道を設置するとなれば、史跡にかかりますから、どうなるか分からないのですけれども、事業費としてはどのぐらい、概算で結構なのですけれども、かかりますか。それと、あそこは陣屋橋がかかっているのです。ここもまた歩道がないのですけれども、そういったものももろもろ含めて、概算で結構ですけれども、お示し願いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 仮に整備を行った場合の事業費に対するご質問です。

このたびこの質問を受けまして、現地を簡易的な部分ですが、調査を行ってきました。この部分につきましての現状としましては、道路があつて、その横がのり面になっていて、水路になっているという構造になっております。基本的に道路に歩道を設置するというケースとしましては、道路横に歩道を増設となりますので、今ある水路をまず動かして、そこに歩道をつけて水路を再整備するという部分が1点と、今議員がおっしゃった陣屋橋、ここに新たに歩道の橋を設置するという、条件的にはそういう現場状況になっております。それで、今回の約800メートルの現場に歩道を設置した場合ですと、土地のいろんな制限は何も問題なく、ただ施工淡々と進められた場合の工事費といたしましては、まず現場の調査設計、これが測量設計、橋梁、道路設計を合わせて約5,200万円、それから道路の歩道の増設、これが約5,000万円程度、それと橋梁に歩道を増設する、そういった場合の工事費といたしまして橋梁で約1億5,000万円、トータルで、あくまでも概算になりますが、2億5,000万円弱というのが道路を造る部分での事業費です。

さらに、あちらの現場には陣屋橋の手前に高圧線の鉄塔が立っております。この高圧の鉄塔は、ちょうど歩道を設置しようとした場合の排水路を移したりするところの動線にひっかかるのではないかとこの想定を我々はしております。そうなった場合に、この鉄塔の積算というのは我々建設課のほうで積算というのはちょっと出せない部分がございますが、俗に言われている部分でいけば1億円は下らないというようなお話も加味した中でいくと、移転補償を含めると3億円以上の事業費がかかるのではないかとこの予測をしております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 町長の1答目で、これはちょっとふざけていないかと、大変失礼なのですけれども、要するに費用対効果、この答弁があつたのです。子供の安全って、確かにこの部分も分かるのです。厳しい財政事情の中で進めというのは非常に分かるのだけれども、費用対効果となると、子供の安全をないがしろにするのかという、私は非常に強い憤りを覚えたのですけれども、ただ、今の答弁を聞いていると、厳しいかなという思いがいたします。

それでね、先ほども申し上げたけれども、教育委員会としていろいろ方法が、あろうかと思うのです。そこを含めて、まず教育長の答弁を求めたいと思います。どういう解決策かをお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 具体的にこうした取組が有効であるということを明確に今お答えすることはなかなか難しいのですけれども、例えば鈴木課長も先ほどお話をしたように、子供がなるべく一人で登校しないような環境づくりということを考えれば、これはやっぱり周囲の子供たちの力も借りなければいけません。そういった意味では、やっぱり学校も巻き込みながら考える必要があるなど。また、あそこの道路を子供たちが登校する時間帯というのは大体7時半前後ぐらいです。この時間は、あそこの道路を自衛隊の関係の方が多く通られます。そういった方々に、道路を子供が今は歩いておりませんが、実際は子供は保護者が車で送迎していますけれども、そういったあそこを利用される方々に改めて安全運転をお願いするとか、道路にこういうことができるかどうか分かりませんが、注意喚起を促すような何か看板のようなものができるかどうか分かりませんが、そういったものも設置していくとか、本当に決定的に何かこれをやれば子供が今の状況から著しく改善されて安全に登校できるということはなかなか現実的には難しいのかなと思いますけれども、いずれにしても今の状況で全てよしということではなく、少しでも前に改善できるような方策がないのか、親とも話し合うところからスタートしていくのかなと思いますので、方法についてはまたこれからいろいろ考えてみたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） ぜひ教育長にはそっちの方面で、スクールバスだとか、まちの様々なバスが今運行されていますけれども、いろいろな解決方法があるのではないかと私は思っております。

そこで、町長に、最後にこの問題でまちのトップとして、先日大きな事故が、虎杖浜のほうでありました。交通事故というのは非常に悲惨です。私たちが運転する身としては、その怖さというか、十分感じるわけですが、今回の質問については、小学校に上がったばかりの女子児童を持つ保護者の毎日のことですから、負担もあるようであります。ご苦労されていることをぜひ町長に知っていただいて、日頃安全、安心な住みよいまちづくりを目指して町政運営をしておられる戸田町長でございます。どうか特に小さな子供に対しては、気配りと目配りといいますか、十分まちづくりの中でもしていかなければいけない一つの施策だと思います。そういう意味で、町長は町民の親という立場でもあります。この問題は、歩道の新設だけでなく、あらゆる角度からまちが一丸となってぜひ解決策を見出していきたい、町長にお願いしてこの部分での質問を終えたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私も子を持つ親の立場で、自分の子供がもし同じような状況だったらということも考えながら今及川議員の質問等々を聞いておりました。現実的には、なかなか歩道を完全設置するというのは難しいと考えております。ただ、少子化の中で子供の命というか、安全は非常に白老町の将来にとって大切なものであるのは私も認識しておりますので、今教育長がお話ししたとおり、近隣住民とか、そこを通行する方々とか、そこにまず注意喚起等々もしていきたいと思えますし、何らかの形で安全にというか、歩道はできないので、完全な形ではないかもしれませんが、安全な形にしていきたいと思えますので、そこは保護者の協力というか、理解も必要だと思えますので、教育長と重複するような答えになって申し訳ございませんが、それはまちが子供を預かる立場として真剣に考えていきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時18分

---

再開 午後 3時19分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を再開いたします。

11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 次に、（2）、（3）の道路舗装の関係で一括して伺いたいと思えます。

この舗装問題については、初日の同僚議員の質問の中でも十分理解いたしました。ただ、もともと我がまちというのは地盤の悪い地域で、どちらかというとも鉄南よりも鉄北のほうが非常に地盤が悪い状況。こういう中で道路舗装を進めてまいった我がまちなのですけれども、例えて言えば竹浦の2番通りです。せっかくきれいになったな、よくなったな、あれだけひどい凹凸があったところが非常によくなったと思ったら、今はまた悪くなっているのです。こういったせっかく多額の投資をして舗装したものがさらに何年か後に悪くなるという、その状況は非常に効率の悪いやり方だなと。また多額の投資をしなければいけない。何かの原因があるのか、原因をつかんで対策を講じるべきではないのかというのが私のこの部分で伺っておきたいところです。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 今竹浦2番通りのご質問がありました。

現在進めている竹浦2番通りにつきましては、松崎商事、飛生の交差点から整備を進めて敷生川のほうへ向かって今整備を進めておりますので、その区間につきましては多分その区間ではなく駅裏ですよね。駅裏についての整備部分というところは、あそこは地盤の悪い部分という点と、道路内には上下水の部分ですとか道路排水ですとか、あとはJRと道路の間に今柵渠が設置されております。そういった地盤の原因も含めての傷みなのかとい



う部分も、そういった道路の調査的な部分というのは実際には行っておりませんが、現在想定されるのはあの道路横の水路がかなり老朽化して倒れているというか、崩れているような状況の部分もございませう。それで、まずはその道路を直すという部分については、通常を取りあえず維持補修の中で高さを保ちながら、まずは水路のほうを今年度から予算をつけていただきまして、水路をまず直していきたいと考えております。水路を直した区間の中で、例えば水路が悪影響で道路にという部分の考えも我々もちょっと考えている部分もございませうし、地域からもそういった声をいただいている状況があります。そういった部分をまずは水路に手をつけて検証しながら、直したところ道路が一冬越してどうなのかという部分も行っていきながら道路の整備という部分は考えていきたいと思っておりますし、もちろん今持っている計画の中にも優先順位等、お待ちいただいているそういった道路の順番もございませうが、そういった部分については今後どこまでの抜本的な改修が必要なのかという路線であるというのを押さえていることは事実であります。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。ここはこの程度にしたいと思っております。

最後に、この部分での町長のお考えと、ちょっと提言をさせてもらいたいと思っております。町内の幹線といいますか、支線、枝線ではなくて幹線と言われる部分、本線というかな。非常によくなってきているのです。例えば白老小学校からのあいさつ通りというのですか、この通りが非常によくなりました。子供たちも歩く、そういう非常に安全面の上でも重要な幹線道路だったのですけれども、きちんと整備されたということで、ありがたいなど、この部分では評価したいと思います。そして、もう一方では、様々な計画を立てて舗装整備をしていると、この状況は分かりました。ただ、なかなか営々と進まない部分というのは、次から次にいろんな箇所が傷む、こういう状況の中での補修であり簡易舗装でありと、いろいろあるかと思っておりますけれども、年間のきちんとしたもう少し予算づけをしてあげる対策も一方では取ってあげなければいけないのかなと私は感じているのです。それと、先ほども申し上げましたけれども、番線おっつは私の間違いで申し訳なかったのですが、JRの沿線なのです。あそこなのですけれども、原因を追及して対策を立ててやらないと、結果的にはまた同じところをやらなければいけない。10年後、十何年後にまたやらなければいけないとかという無駄な、無駄とは言いませんけれども、重複してまたそういう費用をかけることによってほかの部分が遅れてくるとかいう部分があるかと思っておりますので、ぜひこの辺りの予算づけも含めて進めていただきたい、このように思うのですけれども、町長の見解を伺いたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 町道のインフラ整備について議論させていただきました。議員の言われた部分につきましては、道路整備等については計画に基づいて進めているという部

分もあるのですけれども、事業自体がかなり高額になるという部分も含めて、なかなかできない部分というのはあります。そういった部分については、できる限り補修だとか、一時的なことにはなってしまいますけれども、安全対策を取りながら補修していきたいと考えています。抜本的な対策ということになれば、改修したりとか、そういうことになってくると思いますので、そういった部分で予算づけという部分が出てきますので、可能な限り予算をつけて早く、どこまで早くできるかという問題はありますけれども、できるように努めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。2項目めです。

2、災害に強いまちづくりについて。

- (1)、コロナ禍におけるしらおい防災マスター会の活動について。
- (2)、水路老朽化や水草除去など萩野緑泉郷の十二間川の治水対策について。
- (3)、近年の台風や低気圧などによる豪雨対策について。
- (4)、防潮堤整備や避難行動など高波越波の災害対策について。
- (5)、避難訓練や地震災害に関する周知などの地震対策について。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 災害に強いまちづくりについてのご質問であります。

1項目めのコロナ禍におけるしらおい防災マスター会の活動についてであります。同会については平成26年6月の発足以来、防災に関する啓蒙、普及活動に尽力されており本年8月末現在で会員・準会員を合わせて69名が登録されております。活動実績として、令和元年度で32回の講座等を開催しており、同会の精力的な活動は町内外から高い評価を受けております。今年度においては、コロナ禍にありながらも自宅勉強会の実施や、社会福祉協議会とタイアップしたオンラインによる町民防災講座の実施など工夫を凝らした活動を展開しております。町としても活動経費の支援や、啓発資材の提供のほか、防災訓練や災害時の協力などにおいても積極的に連携を図っていく考えであります。

2項目めの水路老朽化や水草除去など萩野緑泉郷の12間川の治水対策についてであります。排水路施設は設置から20年以上が経過し、施設の老朽化が著しい状況にあることから、平成29年度より施設の改修を進めているところであります。また、排水機能を十分確保することを目的に、水路内に堆積した水草及び土砂の撤去を計画的に実施し、排水機能維持に努めるとともに、今後も引き続き萩野緑泉郷地区の治水対策に取り組んでまいります。

3項目めの近年の台風や低気圧などによる豪雨対策についてであります。全国的に局地的な豪雨災害による河川の氾濫や土砂災害が頻発しており、本町においても災害に対する備えとして、気象情報システムや河川水位データなどによりリアルタイムで情報収集を行

う体制を整えております。また、白老建設業協同組合への業務委託により、豪雨対策として土のうの備蓄や排水ポンプの設置準備など浸水対策を強化しております。

4項目めの防潮堤整備や避難行動など高波越波の災害対策についてであります。大規模津波を想定した避難行動については、総合防災訓練で毎年実施しているほか、全戸配布している防災マップにより一時避難場所の周知を図っているところであります。また、防潮堤整備の計画はありませんが、高波・高潮対策として白老地区の人工リーフ整備や竹浦・虎杖浜地区の離岸堤整備など、減災に向けたハード整備が進められております。

5項目めの避難訓練や地震災害に関する周知などの地震対策についてであります。総合防災訓練では町民の身体・生命を守ることを重点に、早急な情報伝達や初動体制の在り方を想定して行っております。また、災害発生時には防災行政無線による周知をはじめ、防災メールの配信、Jアラート（全国瞬時警報システム）からの各種メディアを活用した避難情報の発信、町広報車等の活用など、多様な手段、媒体を活用した周知に努めております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。1点目のしらおい防災マスター会についてであります。昨年9月の防災訓練、まちの訓練でした。このときは、しらおい防災マスター会の方々のご協力をえながら訓練が行われた一日でした。非常に分かりやすく、よかったなど。町だけでなく、民間の力を借りるとなると、様々な細かい点といいますか、見て理解できる。わざわざ説明をたくさん受けなくてもできるような状況をつくっていただいた。大がかりなまち主催の防災訓練もずっと私も参加してきているのですけれども、そういう意味では、何となく小ぢんまりはしているのだけれども、参加しやすいというか、そういう非常にいい傾向にあるなど、私はこの部分については高く評価をしておるのです。今のニーズ等も含めて、あまり昨年と比較しても増えてはいないのですけれども、これは北海道が認定する制度ですよね。私は前のときにも申し上げただけけれども、白老町の認定制度というのはどうかということを上申したこともあるのですけれども、そういう意味においてはこの方々というのは個人が認定を受けて、やる気といいますか、防災に関して私たちは一生懸命頑張るという、その状況が見えてくるのです。

室長にお聞きしたいのは、今回こういうものが私のところのポストに入っていました。白老町の災害史に学ぶという、これは内容を見たら、かなり古い、とんでもなく古い時代からの我がまちで起きた災害の記録です。見させていただいて、いろんなことがあったな、そういう思いにさせられました。そういう意味では、こういうものをマスター会が作るということ自体がすごいなと思いながらいたのですけれども、この部分について知っておりますか。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○総務課危機管理室長（藤澤文一君） ただいまのご質問でございます。

ただいま及川議員がご提示いただきました資料も、当危機管理室のほうにも1部頂いて

はおります。皆さんマスター会の方につきましては、北海道防災マスターの一定の講座を受講されて認定を受けている方ということで、非常に識見も高く、かつ、会員の方の個人差はあると思いますけれども、勉強熱心に過去の災害の状況を調べたりといったようなところにおいては、我々もそういった資料も逆に活用させていただきながら業務に当たっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。昨年の資料も見させていただいたのですが、随分小まめに、幼稚園、小学校、中学校、学校も含めて、それから単位町内会の自主防災組織、多分そういうところからの要請だと思うのですが、講習会や勉強会みたいな、そういういろいろとずっと開かれているのです。令和2年度はどうなっていますか。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○総務課危機管理室長（藤澤文一君） 今年度のマスター会の活動状況ということでございます。

先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、いろんなサークルですとか団体、あるいは自主防災組織を対象に防災に関する講座、研修会を精力的に実施していただいております、昨年度は32回の実績があるという中において、今年度についてはコロナ禍において、多くの受講者を招集して、その中で受講するというのはなかなか難しいというところもあって、今年については、例えば会員同士の勉強会、自宅での勉強会をメインに行っているということでございます。定期的にマスター会のほうからも、今年度の活動実績ということでいただいている中では、今年について十数回、自宅勉強会も含めて十数回の今のところは活動実績になっているところでございます。今後コロナが終息した暁には、この回数も増えていくのかなとは捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。非常に頑張っておられる。あまり頑張り過ぎて、長続きしてほしいというのが私はあるものですから、ただこういう小まめに活動して行って、町民一人一人の皆さんが一人でもそういう意識。私は、防災訓練というのは、訓練といえますか、意識づけだと思うのです。何か起きたときに、災害が起きたときに、あのときこうすればいいと言っていたなとか、いろいろあると思うのです。そういう備えるという意味での意識づけが今のまちが進めている防災訓練であって、そしてさらにしらおい防災マスター会が小まめに進めている勉強会なり、そういった訓練だと思うのです。だから、そういうことをこれからも続けていくということが防災、減災、そういう意味においては非常に有効な、いろいろ自主防災組織とかはあるのですが、昨日の一般質問にあったように、高齢化で、いろいろと問題がある。そういう課題がある中で、しらおい防災マスター会

の活動、ぜひこれからもまちと連携を深めて、しっかりと町民への意識づけ含めて頑張ってもらいたいと思っています。室長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○総務課危機管理室長（藤澤文一君） 及川議員からご質問があったとおり、まさしくマスター会の活動というのは、多くの参加者を対象に研修を行うわけですが、その参加した一人一人に啓蒙活動が周知されていき、これがまち全体に広がるのが一番望ましい姿かなと思っています。昨日の答弁にもありましたとおり、これが例えば自主防災組織、町内会単位でこういった講座が催されればなお有効な講座になるのかなと思いますし、いざ災害が起きたときに町内会単位で動く、自主防災組織単位で動くといったようなところにもつながっていくのかなと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） それでは、2点目に入ります。11番、及川です。緑泉郷の12間川なのですけれども、この治水対策、数年前からまちが、町長がしっかりと進めていっていただいているということは本当に評価をしたいと思っています。この緑泉郷の方々というのは、大雨によって地域全体が冠水して、ボートで避難するとか、いろいろ大変なご苦労をされている地域ですよ。二度と同じ思いをしたくないという方も、この間話を聞いて思いました。そういうことも含めて、町長は1答目の答弁で今後も続けていくと、こういうことでしたので、ぜひこれからもこの対策を続けていってほしいと思います。

3点目に入ります。豪雨対策についてであります。最近の豪雨というのは、とてつもないですよ。昔のような想定される以上のものは、自然災害ですから来るのですけれども、それが頻繁に起きるといふ、この状況は非常に私は危惧しているのです。もともと白老町地域は雨が多くて、白老町字森野という地域というのは全国的にも必ずNHKのニュースでも出ているくらい有名な、雨で有名な白老町なのですけれども、それが最近影を潜めているのです。逆に九州とか西日本を中心にした大きな豪雨、台風ばかりではなくて、低気圧による豪雨だとか、そういうものが非常に多くなっています。そういう中で、いつ起きるか分からない対策にお金を使うとか、大変な部分はあると思うのですけれども、私たちは常にその部分を頭に入れてしなければいけないと思うのです。そうすると、今の昔と違う、何年か前と違う状況が、私も先般室長と話をしている、今は情報化時代ですぐ入ってくるのだと、何時間後に白老町を通ると、低気圧なり大雨が降るといふ、その情報が入るのだと、こういう話になると、その対策を打てますよね。時間が早めに出るわけですから。そういう対策、要するに町民に対する、住民に対する伝達方法。私があるときに気づいたのは、防災行政無線が、これ何か所でしたか、40か所か50か所ありますよね。これを活用しない手はない。こういう事例があるのかどうか、今までの事例があったかどうか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○総務課危機管理室長（藤澤文一君） ただいま防災行政無線のご質問がございました。

町内の行政無線の設置状況でございますが、平成20年度に整備を行いまして、現在町内49か所設置されてございます。そのほか、防災行政無線で音声が届かないエリア、これについては戸別受信機を設置している箇所もございまして、これが町内で現在169か所ございます。それで、実際に防災行政無線につきましては、日頃白老町からお知らせする、今でいけば食中毒警報の注意喚起ですとか、そういったお知らせにも使用させていただいておりますが、例えば災害が起こったとき、あるいはどこで避難所を開設しますといったような場合においては、この防災行政無線を使うといったような実績もございます。ただ、先ほどお話しされたとおり、雨でいうと雨雲レーダーですとか、最近多いのは大雨による河川の氾濫、これについては、今町内の5つの道河川に6か所の水位計がついてございます。これで川の水位情報をパソコンですとかスマートフォンからリアルタイムに確認できまして、10分単位でこの水位が分かると。その中で、警戒レベルですとか確認できますので、それは事前に我々もリアルタイムで情報収集しながら、避難が必要な場合は促していくと。ただ、防災行政無線だけですと、雨の音で音声が聞き消されるといったようなこともありますので、先ほどの町長の答弁にあったとおり、防災メールの配信ですとか、あるいは土砂災害が起こりそうな場所、これについては町の広報車がその場所に行ってピンポイントで広報するといったようなことも有効な手段かなと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。非常に便利な時代になって、少しでも、一人でも町民から犠牲者を出さないと、こういう思いで町長も様々頑張っているとは思いますが、最後に、高波越波とかいろいろあるのですけれども、町長に、先般9月6日に胆振東部地震、これが2年をちょうど経過したのです。多くの犠牲、亡くなった方もおられました。そして、私たちが前代未聞といいますか、ブラックアウトという、約1日間くらいでしたのですが、そういう苦い経験もしました。地震だけは予知できないといいますか、できないのですけれども、ただ日頃の備えと心構え、これはしっかりと町民に根づかせていただいて、防災、減災につなげていっていただきたいなと思います。日頃の防災マスター会の皆さんの活動もあります。いろんな情報、最近は情報がより早く受けれる状況、そして例えば河川の水位の状況も今室長のほうから話がありましたけれども、リアルタイムで見れるのだという白老川、それから敷生川、いろいろ2級河川があるのですけれども、そういう状況の中でぜひ災害に強いまちを目指して頑張りたいものだと思います。最後の質問にさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 災害対策、町民に対する町の災害対策のご質問だと思います。

近年本当に予測ができない災害が、それこそ豪雨であったり、台風であったり、高波であ

ったり、火山も含めてなのですから、いろんな災害が各地で本当にいつ、どこで起こってもおかしくないような状況であると思っております。先ほど室長もお話ししたとおり、年々防災に対する仕組み、システムが便利というか、スマートフォンの時代になってきて、いろいろ情報が早く来るといふ仕組みに国も北海道もなっていると私も思っております。先ほど一番大事なのは、及川議員おっしゃっていた意識づけです。啓蒙活動を私たちは町民に対して行っていかなければならないと考えておりますので、今年はコロナ禍の中で防災訓練はできないのですが、広報を通じたり、特に防災の意識を消さないように、この灯を消さないようにしていくのが大事だなと思っております。

先ほど9月6日で丸2年がたった東胆振の大きな地震なのですが、期成会が一緒の3町の町長とも頻繁には会っているのですが、いまだに仮設住宅からまだ出れない方や被災を受けて心に傷を負った方とか、まちづくりに対して大変だというお話をたくさん聞いております。それは、白老町というか、私にとってはそれを教訓にして、防災のときにどう役立てて、町民にそのような災害のときにはどういう行動をすればいいかというのは行政のほうからまた発信していきたいなと思っておりますので、これは油断することなく、毎年防災訓練も続けていきたいと思ひますし、啓蒙活動も続けていきたいと思ひます。

○議長（松田謙吾君） それでは、みらい、11番、及川保議員の一般質問を終わります。